

随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況

- 小売業者向けに、政府備蓄米を定価による随意契約により売渡し。（6月20日より対象者を拡大し、中食・外食（給食等）事業者を追加）
- **買戻し条件**については、今回は**小売業者等に対する売渡しであることから求めないこととする**が、備蓄水準を計画的に回復する観点から、今後環境が整った際には、今回の随意契約による売渡し数量と同量を今後買い入れる方針。
- 今回の売渡しについては、「**政府備蓄米を安価で安定的に供給する**」ことを**目的に実施**することから、会計法第29条の3第4項の「**契約の目的が競争を許さない場合**」に該当するものとして**随意契約により売渡し**。

<随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況>

販売対象者

- ① 大手小売業者
（年間 10,000トン以上の取扱数量（見込み含む））
- ② 中小小売業者
（年間 1,000トン以上、10,000トン未満の取扱数量（見込み含む））（これらの共同購入を含む）
- ③ 精米能力を有する米穀小売店
（これらの共同購入を含む）
- ④ 中食・外食（給食等）事業者
（これらの共同購入を含む）

販売価格（税抜）

令和4年産：11,010円/60kg
令和3年産：10,080円/60kg
令和2年産：9,140円/60kg

買受者からの販売状況の報告・公表

- 販売数量・金額を隔週で農林水産省へ報告
- POSデータを毎週報告（④には求めない）
- 報告内容は当省で取りまとめ、農林水産省HPで公表

販売対象米穀・数量(9月30日時点)

- (1) 5月26日・27日申込受付
＜対象・数量＞
①大手小売業者 22万トン(4年産20万トン、3年産2万トン)
→申込確定：200,638トン[59社]
(4年産187,940トン、3年産12,698トン)
 - (2) 5月30日～申込受付
＜対象・数量＞
②中小小売業者：6万トン(3年産)
③精米能力を有する米穀小売店：2万トン(3年産)
→申込確定：②28,074トン[185社] ③10,531トン[269社]
 - (3) 6月11日～申込受付
＜対象＞
①大手小売業者、②中小小売業者、③精米能力を有する米穀小売店
④中食・外食(給食等)事業者(6月20日～申込受付)
＜数量＞
3年産10万トン、2年産10万トン
うち3年産10万トンと中小小売業者向けの残余の約2万トン(3年産)を先行して売渡し
→申込確定：①16,913トン[15社] ②5,192トン[56社] ③7,766トン[140社]
④10,862トン[182社]
- 合計 申込確定数量 279,976トン[906社]**

※数量は玄米ベース